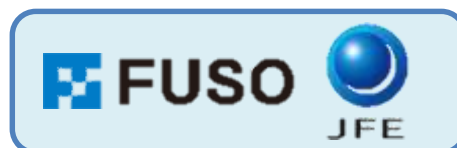


広島市西部水資源再生センター消化ガス発電事業

1. 事業者

フソウ・JFE広島市西部水資源再生センター
消化ガス発電事業共同企業体



2. 事業期間

【設 計 ・ 建 設】	事業契約締結の日 ～平成 30 年 3 月 31 日まで
【維持管理・運営】	平成 30 年 4 月 1 日～平成 50 年 3 月 31 日まで
【設備機器撤去】	平成 50 年 4 月 1 日～撤去の完了する日まで

3. 事業目的

本事業は、事業者によって再生可能エネルギーの固定価格買取制度（以下「FIT制度」という。）の適用を受けた消化ガス発電を行うものであり、下水処理において発生する消化ガスの有効利用を促進すると共に、地球温暖化防止に貢献することを目的とする。

4. 事業概要

- ①西部水資源再生センターで発生する消化ガスの一部を、事業者が購入する。
- ②事業者は貸し付けられた事業用地に発電施設を整備し、消化ガスを用い発電事業を行う。
- ③事業者はFIT制度適用によって売電収入を得て、発電施設の設計・建設、維持管理・運営、撤去までの経費を全て賄う。
- ④発電に伴い発生する廃熱は、センターに返還し、消化槽の加温熱源として有効利用する



事業スキーム

5. 本施設の特長

- ①下水処理場で多数の実績を誇る高効率消化ガスエンジン発電機を採用
- ②シロキサン除去装置等のトラブル未然防止策により、施設の長期安定運転を実現
- ③地震や火災を自動検知することで、施設とその周辺の安全を確保



高効率消化ガスエンジン発電機



シロキサン除去装置

6. 事業予定地



7. 本事業概観図（予想図）

